

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

# 広報 ましけ

2020  
11

NO.1329

増毛町公式ホームページ <https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 増毛町フォトコンテスト2020 最優秀賞「春の暑寒別川」佐藤 心一さん

## 今月の主な内容

- 2～6P … 【特集】『町政へのご意見』の回答
- 7～9P … まちの話題（増毛中学校学校祭・こども園あつぷる発表会、増毛元気回復応援券の販売、マーシーくんのLINEスタンプを製作、感動本大賞表彰式 ほか）
- 10～11P … 令和元年度増毛町会計決算報告
- 18P … 増毛町フォトコンテスト2020結果発表 ほか



お寄せください！  
『町政へのご意見』

町民のみさんから増毛町の政策に対するご意見をお聞かせください。  
(私的な内容や苦情等については対応いたしません)  
いただいた手紙は、すべて町長が目を通します。  
この用紙の裏面に直接書いてください。  
いただいたご意見については、広報紙上等へ掲載する場合がございます。



問合せ先：町民課町民環境係（電話53-1112）

町民の皆様からの増毛町の政策に対するご意見を聞くために7月6日～8月31日までの期間実施しました「お寄せください！『町政へのご意見』」では5名の方からの返信があり、内容としては12件のご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。

今回、お寄せいただいたご意見及び町からの回答について掲載いたします。今後、町では、お寄せいただいたご意見等を参考にして町政を進めていきます。

福祉厚生課

ご意見① ましけ健康ポイントについて

先日、減塩商品のラベルを福祉厚生課へ持って行きました。そしたら、ラベルだけではダメだと言われました。空になった容器も一緒に持って来るように言われました。本人が使用したか分からないからと言われましたが、そこまでする必要があるのでしょうか。

それならば、例えば血圧を10日間測ってもスタンプがもらえると聞きましたが、それでも本当に測っているかどうか信用するのですか？



【町からの回答】

減塩食品の確認については、減塩食品の利用調査も兼ね、購入した減塩食品の外装（外側の袋又は箱）をお持ちいただくようお願いしております。説明不足があり不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。血圧や体重は、本人申告でポイントを付与致しますので、今後は柔軟な対応をさせていただきますので、よろしくお願いします。

ご意見② ましけ健康ポイントカードについて

町民すべての人々が「ましけ健康ポイントカード」を知っているのでしょうか。このカードを発行した意図は何なのか分からない人達がたくさんいると思います。ただ、500円の商品券が欲しいがためにスタンプを集めている人達がいると思いますが、それはこのカードを発行した町の方針にあっていのでしょうか。

【町からの回答】

健康ポイント事業につきましては、国でも進めている事業であります。商品券を目標に健康ポイントを集めることは、全く問題無いと考えております。町民の皆様に取り組んでいただけるようより周知を図ります。

健康寿命の延伸のために、たくさんの健康ポイントを集め、商品券と交換し、健康づくりに取り組んでいただきたいと思っております。

ご意見③ 増毛減塩醤油について

増毛減塩醤油は町民のどれだけの消費があり、その売上はどのようになっているのですか。きちんと町民に報告する義務があると思います。

【町からの回答】

“減塩食品の第一人者で高血圧学会減塩アドバイザー”の野村氏の監修した減塩醤油「増毛醤油」を減塩の旗印として、増毛町の減塩の取り組みを進めているところです。

減塩醤油は、町内外の商店で販売されるようになり、まだ1年も経っていないため、1年経過した頃を目処に町内商店に協力を求め、販売量の調査をしたいと思っております。





#### ご意見④ 一人暮らし世帯について

最近、自宅で孤独死の人が多。一人暮らし世帯には年齢に関係なく、定期的に訪問や電話での生活状況や体調確認も必要なのでは？

#### 【町からの回答】

一人暮らし世帯への取り組みについては、新聞販売店、コープさっぽろ、郵便局、セブンイレブン、町商工会と見守りに関する協定を締結し、異常を発見した時には連絡のお願いをしております。

自治会や隣近所と協力し合う「共助」という形でも進めていただきたいと思います。なお、支援を必要とする方がおられましたら、役場福祉厚生課にご相談ください。

## 町民課

#### ご意見⑤ 町政へのご意見について

昨年もこの「町政へのご意見」の意見書が来ましたが、なぜ記名式なのでしょう？町長は記名にして町民が本当の意見を書くと思っておりますか？

#### 【町からの回答】

頂いたご意見の中でご不明な点があった際に、お伺いするために記名式にしておりましたが、来年からは差し支えなければ、記入をしていただくような様式にしたいと思います。

参考までに今年は5件の返信があり、そのうち記名は3件、無記名が2件となっています。昨年は8件の返信があり、そのうち記名は4件、無記名が4件となっています。



#### ご意見⑥ 浜のゴミの収集について

例年、春の自治会の清掃の際、前浜のゴミを集め、回収していただいていた。自治会内の誰かのトラックを出して収集していた記憶もありますが…。今年はビニール袋に入っているものだけを回収し、大きめのゴミや網、浮き、家電、棒状のゴミなどが残っていました。後日、役場へ電話し回収していただきました。後に耳に入った話では、ゴミの回収を業者が請け負うようになり、途中からそこまで手が回らないという事で、今は持って行かないとの事。本当ならそれで良いのでしょうか！？

マイクロプラスチックゴミの問題は将来にも関わる大問題です。海中でPCB(有害物質)を吸収しやすく、小魚が間違っって食べ、その小魚を大きな魚が食べるという負の食物連鎖が心配されています。7～8年前のデータでは日本は世界の27倍の海中濃度でした。ゴミの不法投棄×運動はもちろん、自治会の清掃の際に回収していただくか、あるいは年2回でも浜のゴミを出せる日をつくるか考えていただきたい。日本海沿岸はキレイですという取り組みがほしいなと思っています。(せめて北海道だけでも)

#### 【町からの回答】

業者の手が回らないため、ごみの回収をしないというのは間違った情報です。

増毛町の海岸線については海流や地形の影響により海岸漂着物が多いところ。毎年、海岸クリーン作戦で海岸線を清掃していますが、材木や粗大ごみは収集できておりません。

増毛町では、北海道の補助を受けて、海岸清掃事業を実施しており、昨年は箬別から阿分、本年は別荘で実施しておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



▲北海道の補助を受けて実施している海岸清掃事業の様子

## 総務課

### ご意見⑦ 役場庁舎について

- 駐車場は庁舎側を町民・来庁者へ。遠い方に公用車をおくべきではないか。
- 窓口カウンターが高いので低くすべき。筆記台を置いてほしい。
- 役場庁舎の自動販売機が市価より安いので一般町民に販売するのはいかがか。職員用と思われる。
- 役場庁舎2階へ上がる階段が急で恐ろしい。
- 役場庁舎内が暗い。
- 各課の表示ボードが古めかしい。

#### 【町からの回答】

##### ①駐車場

公用車を駐車している道路側の庁舎前につきまして、来客者用及び障害者用として各1台設置していますが、更に1から2台程度確保したいと考えております。

##### ②カウンター・階段・照明（暗い）

役場庁舎は1969年に建設され、50年以上が経過しております。将来的には、庁舎建設も検討しなければならないため、いただいたご意見を参考としたい思います。なお、筆記台につきましては、設置を検討したいと思います。

##### ③自動販売機

自動販売機の設置者は増毛町職員組合であり、組合員の福利厚生のために設置されておりますが職員専用ではありません。一般町民の方の利用についても問題ありませんので、お気軽にご利用ください。

##### ④表示ボード

廊下の天井から吊り下げている課名及び業務内容を表示しているボードと推察しますが、表示ボードについては5年程前に課の再編をした際にかけ直したものであります。



▲役場前の来客者及び障害者用駐車場



▲各課の表示ボード

### ご意見⑧ 被災地への支援物資の供給について

毎年、日本各地で何らかの原因で大規模な災害が発生しているし、これからも起こる事が予想されます。何か手助けをしたいと思っても「どこで何が必要か、どこに送るか、相手先の受け入れ体制等」がわかりません。

また、個人で送るには運賃（送料）が負担で足踏みします。全国の市町村会が取り決め、災害時の支援物資関係の窓口を互いにつくり、必要な分を助け合う仕組みができないかと思っております。

町は必要があれば町民に呼びかけ、町民は持参し、町が送る体制はできないか。

経費はふるさと納税の用途の指定されていないもの、または災害対応枠をつくるかしてはどうか。



#### 【町からの回答】

災害への支援物資につきましては、東日本大震災などでも支援物資があふれ、被災地が大変苦勞したと聞いております。災害時には何が必要なのか等、市町村会などで検討・助け合うことは必要だと考えております。被災地においては、物資ではなく義援金を希望しているものと考えております。

増毛町では過去の災害支援において、連合自治会連絡協議会が主体となり、各自治会へ義援金を募って日本赤十字社へ送金しております。



## 選挙管理委員会

### ご意見⑨ 期日前投票所について

期日前投票所は役場ではなく健康一番館の方が来庁しやすいのではないかと？

#### 【町からの回答】

健康一番館は「長期間の設置場所の確保」「電算機器の設置」「駐車場の確保」「土足が不可」「入口正面が斜面のため、冬期間の転倒や交通事故の危険性」など不便なところも多数あることから、現在のまま、役場ロビーで実施したいと考えております。



## 市街診療所

### ご意見⑩ 市街診療所の体制について

医師が2人体制になったが、一日交代になっただけで午後からの診療もなく、患者には何のメリットもない。休んでいる曜日は何をしているのか？これで当たり前給料を支払っているのか？明らかに税金のムダ。早急に対応してもらいたい。

#### 【町からの回答】

増子所長は、平成12年から診療所の1人医師として、20年に渡り勤務し、近時、少しずつ体力面で厳しさが増している状況を鑑み、今年度、澁佐医師を迎え入れて、当町での医師2人体制による診療を行っているところですが、医師の2人体制が、今後、長期間継続されるとは思っておりません。

しかしながら、診療所に医師2人ということでは、医師のみならず大変心強く思っております。

ご指摘の午後診療ですが、毎週木曜日の明和園の訪問診療の外、毎火曜日（月2回ずつ）の町内介護2施設への訪問診療に加え、月2回の金曜日には雄冬へき地診療所での診察や水曜日は各種予防接種、隔月の乳幼児健診などがあり、週のうち空いている曜日には、午後に検査などを行っており、1週間の日程に余裕がない状況であります。

また、外来の診察をしていない時は、病棟や新患、新型コロナウイルス感染症に伴う電話による診療を担当しており、雄冬診療や明和園などの訪問診療等で医師1人が不在となった場合でも、在所医師による急患の受け入れが可能となっております。

しかしながら、午前の受付で、診療が午後にずれ込むといった状況が多く、血液検査等のための検体の回収時間の関係などからも、午後診療の実施に向けては難しいところです。

今後一層、皆様に信頼される医療の提供に努めさせていただきたいと考えておりますので、諸事情をご理解いただければと思っております。

最後に、日によって外来の受診者数にばらつきがあり、診察までの待ち時間が長くなる場合もありますので、受診される方は、受診される日を考慮していただければと思っております。

▶ 明和園への訪問診療の様子



◀ 病棟の回診の様子



## 企画財政課

### ご意見⑪ 新型コロナウイルス感染症による所得の減少等に対する町の対応・支援について

- ① 中小企業への支援金が令和3年に始まると聞きましたが、何故そんなに遅いのか？
- ② その他コロナにより経済的に影響を受けた方への支援はどのようになっているのか？
- ③ 留萌市では、学校の休校に応じて一人500円の図書券が配布されている様だが、増毛町ではどのような対応をされたのか？
- ④ 特別定額給付金申請の「期限が間もなくです」と防災無線で聞きましたが、もれはなかったのか？一人で出来ない方への対応をどうしたのか？

#### 【町からの回答】

①国の施策である事業者の固定資産税などの減免の事と思われませんが、実施時期の遅れについては、国の制度でありますのでご理解をいただきたいと思えます。

中小企業などへの支援は、町では独自に、飲食業事業者への補助や中小企業事業継続支援金により行っております。またさらに農業・漁業者への事業支援金も制度化し対応しております。

②町では、プレミアム商品券を発行したほか、全町民・全事業所を対象に水道料・下水道料の基本料金を10月から12月の3ヶ月分免除することで幅広く家計や経営を支援します。また、国民健康保険税や介護保険料の減免も行っているところです。

③町では、これまで保育料無償化の先行実施や子ども医療費補助の拡充など様々な施策により「子育て支援・教育環境」の充実に注力してきました。

そして今回の臨時休校を経験し、今後も見据えた時、何よりもそれに対応する教育環境の整備が急務であると考え、インターネットを利用したオンライン授業・リモート学習が行えるよう必要な機器や設備の整備を行っております。また、認定こども園も含め、小・中学校に空気清浄機などの感染予防機器の整備も進め、安心して登園・登校できる環境づくりに重点的に予算措置しております。

④町内の対象者4,183名分、2,248世帯に郵送で申請書を送付しました。当初、登録住所地に不在でお届けできない方もいらっしゃいましたが、調査やご近所等への聞き取りにより全ての対象者・世帯へ申請書の送付を完了できました。また、未申請の方へは、防災無線のほかに3度にわたり注意喚起のお知らせを送付しております。

申請手続きにご不安のある方へは、ご本人やご近所、ご親戚の方からのご連絡を受け、都度、担当職員が訪問し説明と手続きのお手伝いをさせていただきました。

結果、4,175名、2,240世帯のみなさまへ支給を完了しております。なお、支給されていない8名には、辞退や申請前の死亡などの事由を含みます。



◀プレミアム商品券の販売



◀学校に整備された空気清浄機

## 建設課

その他、建設課へ町道の側溝についてのご意見をいただきましたが、個別で対応しておりますので、広報ましけへの掲載は割愛いたします。





## 練習の成果を発表

10月4日に増毛中学校学校祭が、17日にはこども園あつぷる発表会がそれぞれ開催され、子どもたちはこの日のために練習してきた成果を発表しました。

今年の学校祭・発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参観者数に制限を設けたり、パーティションの設置、窓やドアを開け換気をするなどの対策を講じて行われました。

増毛中学校学校祭では、各学年対抗の合唱コンクールから始まり、弁論発表、コントやダンスなどのパフォーマンス、最後は吹奏楽発表で幕を閉じました。

こども園あつぷる発表会では、お遊戯や歌、オペレッタなどを緊張しながらも元気いっぱい披露しました。

増毛小学校の学習発表会は11月8日に開催される予定です。

増毛中学校学校祭、こども園あつぷる発表会

### 増毛中学校 学校祭



▲合唱コンクール



▲パフォーマンス ダンス

### こども園あつぷる 発表会



▲ぶどう組 オペレッタ  
「不思議の国アリス」



▲もも組 遊戯  
「ベコリナイト」

## 地域経済の活性化を促進する「第2回増毛元気回復応援券」を販売



国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時給付金を活用し、地域経済の活性化を促進する町の独自事業「第2回増毛元気回復応援券」の販売が10月4日、文化センターなど3ヶ所で行われ、訪れた町民が事業者支援のため応援券を買い求めました。

町民による町内消費の促進を目的に、町商工会（棚橋秀彦会長）に委託。7月に販売した第1回よりもプレミアム率を上げ、応援券参加事業所の全事業所で使用できる参加店共通応援券（6,000セット）と飲食店限定応援券（1,500セット）の2種類を販売。この日の販売で参加店共通応援券は約5,800セット、飲食店限定応援券は約1,100セットを販売しました。残った応援券は、5日から町商工会で引き続き販売を行い、21日に完売しました。

## 給食で増毛の食材を使用した「まるごと増毛 Day」を開催！

10月16日、増毛小学校で「給食まるごと増毛Day」と称して増毛の食材を使用した給食が児童たちに提供されました。

「給食まるごと増毛Day」の献立は、サクッと揚げた甘エビ唐揚げ、カレー、プルーン入りヨーグルト、増毛のりんごジュースの4品目。児童たちは、増毛の食材で作られたおいしい給食に大満足の様子でした。

町では、保護者の負担軽減を図るため、平成29年度より小中学校の給食で、米やパン等の主食及び牛乳に係る費用を補助しています。また、地場産物消費奨励の目的で、給食で増毛産の食材を利用する際の材料費の一部補助も行っています。



## ☐ ハタナカグループが増毛町の健康づくりのために寄付

留萌市を本拠地として全道各地に展開する建設業大手のハタナカグループの畑中修平代表は10月8日、町が推進する健康づくり事業などに役立ててほしいと、企業版ふるさと納税制度を活用して町に300万円を寄付しました。

畑中代表は「両親のふるさとである増毛町に恩返しをしたいと思っていました。これからも町民の健康維持に努めていただき、増毛町の健康づくりに活用していただきたい」と話し、堀町長は「増毛町は町制120年の節目を迎えました。町民の健康を第一に考え、健康づくり事業を推進するために大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。



## ☐ 唐木屋ファーマシーが増毛町へマスク8,000枚を寄贈



9月24日、唐木屋ファーマシー（佐藤永楽代表取締役）は役場を訪れ、町の感染症対策に少しでも役立ててもらおうと町に不織布マスク8,000枚を寄贈しました。

佐藤代表取締役は「地域に根ざした調剤薬局なので、少しでも貢献できればと思います。町民の皆様を感染症から守るために役立ててください」と話し、堀雅志町長は「貴重なマスクを寄贈していただきありがとうございます。マスクは備蓄を含めて、町民の安全・安心のために使わせていただきます」とお礼の言葉を述べ、堀町長から佐藤代表取締役に感謝状が手渡されました。

## ☐ 絶景眺め、響く快音

町制120周年記念増毛町長杯チャリティーゴルフコンペ

9月22日、町制120周年を記念した増毛町長杯チャリティーゴルフコンペ（同実行委員会主催）が増毛ゴルフ倶楽部で開かれ、男女合わせて75名が参加しました。

この日は青空広がる穏やかな天候に恵まれ、町内のほか留萌市、小平町、札幌市などからも愛好者が集まり、2～4人のグループに分かれてプレー。ゴルフ談議に花を咲かせながら小気味よい打撃音を響かせ、カップイン目指していました。

チャリティーホールでは1打でグリーンに乗らなかった参加者に500円の募金を呼び掛け、集まった善意（総額2万8千円）は9月28日に貝森則好委員長から堀町長へ手渡されました。



## ☐ 増毛をPRする「マーシーくん」のLINEスタンプを製作



増毛町観光協会（林真二会長）は、町のマスコットキャラクター「かもめのマーシーくん」をデザインに採用したスマートフォン向け無料通信アプリのLINEで使用できるスタンプを製作し、9月14日から販売を始めました。

LINEスタンプは、スマートフォンでのやりとりなどに使用してもらうことで町のPRを図ることを目的に作成。販売しているスタンプは全40種類。「ありがとう」、「おつかれさま」などの言葉が添えられたものやいろいろな表情をしたマーシーくんがデザインされています。

スタンプは40種類1セットで価格は120円。LINEスタンプショップなどで購入でき、収益は町の観光事業に活用されます。



## 大賞は小学生の宮本さん、中学生の宮津さんが受賞

あなたの感動本コンテスト  
感動本大賞表彰式

10月9日、町教育委員会、増毛町図書館協議会主催の「あなたの感動本コンテスト」感動本大賞表彰式が元陣屋で行われ、感動本大賞に輝いた小学5年の宮本英司さんと中学3年の宮津葵咲さんに佐藤敏治教育長から表彰状と副賞が手渡されました。

「あなたの感動本コンテスト」は例年行われている「増毛町読書感想文コンクール」の代替え事業として、子どもたちに本に接してもらい、そこで得た感動や学んだことを自由に文章にしてもらうことで読書への興味や表現する楽しさを知ってもらうために開催され、小中学生から合わせて32点の応募作品の中から感動本大賞が選出されました。

小学生の部で感動本大賞に輝いた宮本さんは「大賞に選ばれて嬉しいです。元陣屋が好きなのでこれからも本を借りに来ます」と話し、中学生の部で感動本大賞に輝いた宮津さんは「とても嬉しいです。これからも読書に親しんでいきます」と話していました。



▲感動本大賞を受賞した小学5年の宮本英司さん(右)と中学3年の宮津葵咲さん(左)

## 暑寒大学生が効果的な運動法を学ぶ

暑寒大学 特別講演会



9月25日、暑寒大学の特別講演会「高齢者のための健康教室」が文化センターで開かれ、学生36名が参加しました。

高齢者が心身共に健康に過ごすために、運動の必要性や具体的な運動方法について学び、積極的な健康づくりに取り組んでもらうことを目的に実施。講師は、市街診療所の澁佐隆医師が務め、食生活で留意すべきことや生活習慣病にならないための運動の必要性などについて講演が行われました。澁佐医師は「人の寿命は年々延びてきているが、何よりも健康寿命を延ばすことが大切。そのためには適度な運動が必要で皆さんも無理のない程度にジョギングやウォーキングに取り組んでほしい」と話していました。

## 在宅高齢者等 配食サービスの利用者募集！

町内にお住まいの65歳以上のひとり暮らしや、高齢者世帯、心身に障害を持っている等の方を対象として、夕食のおかずを配達する配食サービスを実施しております。

週2回、栄養価や減塩を考えられた夕食のおかず4品が一つになったパックを1食400円でご自宅までお届けします。

配達員がお弁当を直接手渡ししており、高齢者の安否確認も兼ねての配達としております。

- おかずのみになります。
- 1週間に2回お届けします。(週1回可)
- 1食400円です。お届けしたときに料金をいただきます。
- 町内全域を対象としています。
- 衛生管理を十分に行っております。



【問合せ】増毛町地域包括支援センター（健康一番館内）電話53-3111

## 老人福祉寮やすらぎ荘 入居者募集！

やすらぎ荘の空室が1部屋となっております。現在5名（男2名・女3名）が入居されております。入居費は1ヶ月55,200円、居室は個室、朝昼晩の3食付き、お風呂とトイレは共同となっております。

入居条件は、60歳以上の方で健康状態が良好であり、共同生活に適応できる方です。

入居申込みには、健康診断等の提出により入居に対しての審査があります。

見学希望や入居希望の方がおりましたら下記の担当までご相談ください。

- 住所 増毛町南永寿町3丁目284番地
- 定員 6名（現在5名入居中）
- その他 夜間は管理人が常駐しておりません（夜間はアルソックの見守りシステム使用しております）  
入浴は週2回です（シャワー浴は毎日利用できます）
- 問合せ 役場福祉厚生課介護保険係（健康一番館内）電話53-3111

# 令和元年度 増毛町会計決算報告

令和元年度の増毛町の各会計歳入歳出決算について、9月に開かれた町議会第3回定例会で認定されました。

## 一般会計の決算状況

一般会計の決算額は、歳入(収入)が47億9,965万円、歳出(支出)が47億4,510万円で、翌年度へ繰り越す事業の財源7万円を差し引き、5,448万円の黒字決算となりました。

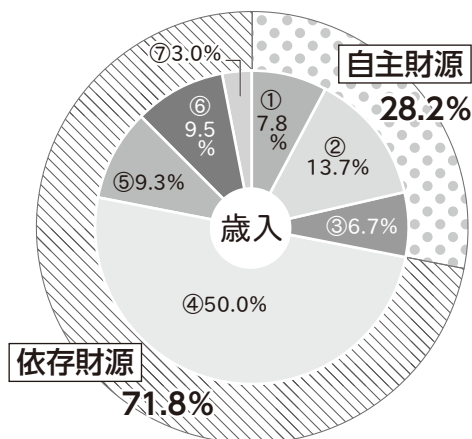
### 歳入 (一般会計)

歳入は、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に区別することができます。

「自主財源」は、町税や使用料・手数料など、町が自主的に収入を得ることができるお金で、歳入全体の28.2%を占めます。

「依存財源」は、地方交付税や国・道支出金、町債などで、歳入全体の71.8%を占めており、特に地方交付税は50.0%と歳入全体の半分以上を補っているのが現状です。地方交付税は景気に大きく左右されることから、今後も堅実な財政運営が求められます。

【歳入】  
47億9,965万円



①町税 ②使用料・手数料ほか ③寄附金  
④地方交付税 ⑤国道支出金 ⑥町債  
⑦地方譲与税ほか

### 歳出 (一般会計)

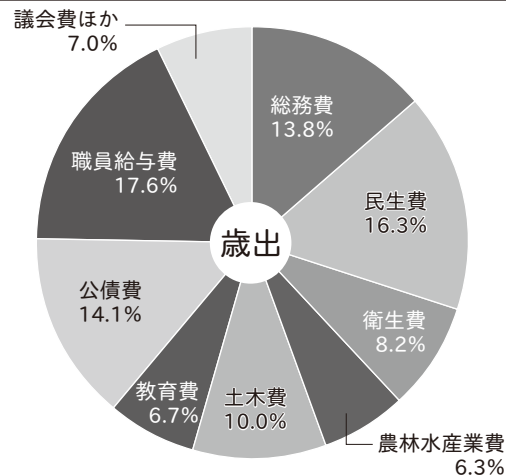
歳出は、大きく分けて「投資的経費」と「消費的経費」に区別することができます。

「投資的経費」は、その経費の支出効果が長期にわたり、固定的な資本形成となるもので、普通建設事業費の5億2,211万円と災害復旧事業費の2,326万円がそれにあたり、歳出全体の11.5%を占めています。

「消費的経費」は、支出効果が単年度または短期間で終わるもので、投資的経費以外の41億9,973万円で、歳出全体の88.5%を占めています。

また、目的別では右の円グラフのとおり、公債費(借金の返済)に占める割合が14.1%(6億6,945万円)と大きく、苦しい財政状況を表していますが、借入を圧縮しているため、借金の残高や返済額は年々減少してきています。

【歳出】  
47億4,510万円





## 特別会計・公営企業会計の決算状況

### 特別会計

一般会計とは別に独立して経理を行う会計

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険	5億5,705万円	5億1,442万円
観光施設事業	5,723万円	5,723万円
診療所事業	2億2,731万円	2億2,731万円
介護保険	9億4,396万円	9億2,010万円
公共下水道事業	2億6,284万円	2億6,284万円
後期高齢者医療	8,703万円	8,680万円
港湾整備事業	1,755万円	1,755万円

### 公営企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計

会 計	歳 入	歳 出	
水道事業	収益的収支	1億4,742万円	1億3,559万円
	資本的収支	0万円	7,596万円
簡易水道事業	収益的収支	1,972万円	1,798万円
	資本的収支	178万円	740万円
砕石事業	収益的収支	2億7,281万円	2億7,110万円
	資本的収支	0万円	0万円

※ 資本的収支の差し引き不足分は留保資金で賄っております。

## 令和元年度決算における健全化判断比率

増毛町の比率は、早期健全化基準と財政再生基準ともに基準以下となっているため、財政健全化計画と財政再生計画の策定は必要ありません。

近年、各数値とも改善傾向にあります。今後も公債費(借金)の負担縮減を図るなど、引き続き財政の健全化に努めます。

また、公営企業ごとに算定する資金不足額が事業規模に占める割合を示した資金不足比率は、増毛町ではすべての公営企業会計について、資金不足は発生していません。

### 《健全化判断比率》

	内 容	R1	H30 (参考)	早期 健全化 基準	財政 再生 基準
実質赤字 比率	一般会計などにおける赤字の割合	赤字 なし	赤字 なし	15%	20%
連結実質 赤字比率	すべての会計の赤字の割合	赤字 なし	赤字 なし	20%	30%
実質公債 費比率	年間の借金返済額などの割合	10.8%	10.9%	25%	35%
将来負担 比率	将来負担する可能性がある負債の割合	なし	なし	350%	

### 《資金不足比率》

	R1	H30(参考)
水道事業会計	すべての会計で 資金不足なし	すべての会計で 資金不足なし
簡易水道事業会計		
砕石事業会計		
港湾整備事業特別会計		
観光施設事業特別会計		
公共下水道事業特別会計		

# 農家のための農業者年金！安心で豊かな老後を

## 農業者年金の加入資格

- 年間60日以上農業に従事している
- 国民年金の第1号被保険者（なお、保険料納付免除者は除きます）
- 年齢は20歳以上60歳未満



## 1、少子高齢時代に強く安定した年金

自分が納めた保険料と運用益を、将来受給する年金の原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式の年金です。毎年度の個人ごとの積立・運用状況は、農業者年金基金から加入者全員に対して、「付利通知」によりお知らせします。

## 2、保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

## 3、税制の優遇措置

支払った保険料は全額（1人当たり最大80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が節税になります。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

## 4、終身年金で80歳までの保証付き

原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前にお亡くなりになった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額をご遺族に死亡一時金として支給されます。

## 5、農業の担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営移譲をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。

### 【問合せ先】

南るもい農協増毛支所 ☎53-2027 ・ 農業委員会事務局 ☎53-1116

## 農地を転用するときは、農地法による手続きをお忘れなく

- 農地を農地以外にすることを、農地転用と言います。

※農地以外の例：住宅・工場等の建物敷地・資材置き場・駐車場、山林

- 農地を転用する場合は、事前に農地法の許可が必要です。

- 農地を、許可なく転用したり、許可通りに転用しない場合は…

- 違反転用 → 3年以下の懲役 または
- 違反転用における原状回復命令違反 → 300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

※農地転用の許可申請は、町農業委員会で受付しておりますので、お問い合わせください。





## 消防本部からのお知らせ

# 灯油ポリかん、上手に使って安全・安心！



今の季節、石油ストーブを使用する為に買い置きしているご家庭もあるのではないのでしょうか？正しい知識で安全に使用しましょう。

### 1. 火気には近づけないでください

引火防止のため、灯油ポリかんを火気から2 m以上離してください。

### 2. 灯油以外は入れないでください

灯油ポリかんが侵され、変形し、もれる恐れがあるので、ガソリンは絶対に入れしないでください。

### 3. 密閉して貯蔵してください

左右の栓が、しっかりと締まっている事を確認してからしましょう。

### 4. 直射日光を避けてください

紫外線の影響を受ける状態での保管は劣化が早く進みます。  
影響を受けない場合でも、5年を目安に取り替えると安全です。

### 5. 積み重ねて保管しないでください

灯油ポリかんが変形し、破損するなど大変危険です。

※詳しくは「QRコード」を読み込んで(スマホ等で)確認してください。➡

灯油かんの取り扱い  
方法について



【問合せ先】 増毛町消防本部予防課(電話 53-2175)

## 年金相談情報局

### 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じく、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、1月から同年12月までの1年間に納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自分自身の保険料だけではなく、家族（配偶者や子）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も全て控除が受けられます。

この社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になりますので、申告書を提出するときは日本年金機構から送られてくる「社会保険料（国民年金保険料）」控除証明書が領収証書の添付が必要となります。

国民年金は税法上でも有利な制度となります。保険料は、納め忘れの無いよう口座振替の利用も可能ですので是非ご利用ください。

【問合せ先】 留萌年金事務所（電話 43-7211）

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

✿ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✿

虐待を受けたと思われる子どもがいいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいいたら。

いち はや く  
189  
児童相談所  
全国共通  
3桁  
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

募集

係 (電話 5313332)

暑寒別岳スキー場  
会計年度任用職員

■募集人員

リフト乗車係 若干名

■応募資格

年齢18歳以上の町内在住者

■勤務時間

- ・平日・土曜日 8時30分～17時00分
- ・日曜日・祝日 8時00分～17時00分
- ・夜勤(ナイター) 17時00分～21時00分

※夜勤(ナイター)は1月から2月まで金・土曜日、3月は日曜日以外毎日予定(勤務は月数回)

■賃金

日給 6,960円以上

■手当等

時間外・通勤手当、社会保険

■採用期日

令和2年12月15日  
令和3年3月31日

■申込方法

履歴書を左記申込先まで提出願います。(郵送可)

申込・問合せ先

役場商工観光課・観光事業

町立市街診療所  
会計年度任用職員

【フルタイム調理員】

■募集人員

1名

■勤務日数

月概ね21日勤務(シフト制)

■勤務時間

- ・早出6時00分～14時15分
- ・遅出10時30分～18時45分

■賃金

月額141,387円

■手当等

※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

通勤手当、期末手当、労災加入、社会保険、雇用保険は勤務日数により加入

【宿日直員】

■募集人員

1名

■勤務日数

週2日程度

■勤務時間

- ・宿直(平日) 17時15分～翌8時30分
- ・宿日直(土日祝日) 9時00分～翌8時30分

■賃金

宿直分月額8,639円

日直分月額6,732円

※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

※11月から3月までは300円加算

※宿日直勤務日は、宿直分と日直分を支給

■手当等

通勤手当、期末手当、社会保険、労災・雇用保険

◎共通事項

■応募資格 特になし

■勤務先

増毛町立市街診療所

■採用期日

面接試験後、随時採用予定

■受付期間

随時募集(欠員補充するまで)

提出書類 履歴書を市街診療所へ提出(郵送可)

申込・問合せ先 増毛町立市街診療所 (電話 5311811)

町立明和園  
会計年度任用職員

【介護員】

■募集人員

2名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

- ・早出7時30分～16時00分
- ・遅出9時30分～18時00分
- ・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

■賃金

資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修) 月額141,800円以上

○資格なし

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○資格なし

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○資格なし

○有資格者(介護福祉士) 月額146,500円以上

○日給 7,100円

○時給 920円

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。(郵送可)

申込・問合せ先

増毛町立明和園 (電話 5311601)

町営住宅空家情報  
(11月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

③暑寒海岸町

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 3戸

(2LDK)

②アップル団地 3戸

(3LDK) ※除雪当番あり

③かもめ改良団地 1戸



■住宅料  
 ①南暑寒5丁目団地  
 13,900円  
 ②アップル団地  
 20,000円  
 ③かもめ改良団地  
 23,000円  
 ※年間所得により異なります。

○町税等の滞納がないこと  
 ○収入基準を超えていないこと  
 ・公営住宅…世帯の所得の合計が月額158,000円以下  
 ・改良住宅…世帯の所得の合計が月額114,000円以下

○連帯保証人がいること  
 ■申込方法  
 役場建設課建築係で申込書を受け取り、関係書類を添えてお申込みください。詳しくはお問合せください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係  
 (電話 53-1115)

## お知らせ

**防災無線デジタル化に伴う「防災ラジオ」の配布(貸与)について**

防災無線のデジタル放送への移行に伴い、防災ラジオを配布(無償貸与)しておりますが、まだ、お手元に防災ラジオが届いていないご家庭や事業所の方は、役場総務課まで取りに来て頂くか、ご連絡をお願いします。

また、防災ラジオの使用方法、故障などについては、「防災ラジオコールセンター」(電話) 0120-1388-280までお問合せください。  
 関役場総務課・庶務係  
 (電話 53-1111)

## 増毛町少年の主張大会中止のお知らせ

11月23日に開催を予定しておりました「少年の主張大会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加する皆様の健康と安全を最優先に考

え中止とさせていただきます。  
 関教育委員会地域学習課・社会教育係  
 (電話 53-2427)

## 「ブックリサイクル」を行います

古くなった本や雑誌を無料でお譲りします。小説だけでなく、料理や健康の雑誌もありますので、ぜひお越しください。

### ■日時

11月16日(月)  
 ～12月1日(火)

### ■開催場所

総合交流促進施設元陣屋

### ■その他

持ち帰り用のバッグをご持参ください。  
 本がなくなり次第、終了します。

関総合交流促進施設元陣屋  
 (電話 53-3522)

## 令和3年増毛町成人式

### ■開催日時

令和3年1月10日(日)

14時00分～

### ■開催場所

文化センター大ホール

### ■対象者

平成12年4月2日  
 ～平成13年4月1日生

### ■内容

大人としての第一歩を記念して式典を開催します。  
 増毛町に住民登録をされている方には、ご案内を送付いたします。

他の市町村に転出された方で、出席を希望される場合は12月11日(金)までにご連絡ください。

また、成人式の実行委員を募集しておりますので、成人者でご協力いただける方は12月11日(金)までにご連絡願います。

関教育委員会地域学習課・社会教育係  
 (電話 53-2427)

### ◇日曜当番医◇

〔11月8日〕(留萌市)

## 留萌セントラルクリニック

(栄町1丁目)

電話 43-9500

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

## 新着本案内

### アルルカンと道化師

池井戸 潤 著

東京中央銀行にある案件が持ち込まれる。大手IT企業が美術系出版社を買収したいというのだ。融資課長の半沢直樹は強引な買収工作に抵抗するが、やがて背後に潜む謎に気づく。



## 関総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

### 「いたいっ！」がうんだ大発明

バリィ・ウィッテン 文  
 シュタイン 文  
 クリス・スー 文

ジョゼフィーンさん是不器用で、料理するたび手指が包丁の傷だらけ。夫のアルさんは考えました。「ようし、僕がなんとかしてあげよう」絆創膏はこうして誕生したのです。



# 増毛町高血圧ゼロのまちプロジェクト★

地域や対象者の特性に合わせて、血圧測定・受診勧奨・減塩・運動などを通じて「高血圧ゼロのまち」を目指した取り組みです。日本高血圧学会「高血圧ゼロのまち」モデルタウン認定は、全国で増毛町が第1号です！日本高血圧学会のアドバイザーである、旭川医科大学の長谷部教授、中川講師（腎専門医）が、11月12日のましけ町民スクールでインターネット回線を使用し、旭川から文化センターへ生中継で講演します。



高血圧をなくし、脳梗塞や心筋梗塞で倒れる人をゼロに！

尿中ナトリウム検査 (厚労省実証事業)	減塩食品の活用と 環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川医大との連携事業</li> <li>特定健診(集団)で検査</li> <li>郵送キットによる検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内商店で増毛醤油販売</li> <li>減塩啓発、減塩サポーター</li> <li>健康ポイントと運動</li> </ul>

家庭血圧測定 の推進	健康寿命延伸事業 (運動拠点)	特定健診の充実	健診のフォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>血圧計貸し出し</li> <li>血圧手帳の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ら・さんて(運動拠点)健康運動指導士配置</li> <li>健康運動教室</li> <li>らさんてサポーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員に心電図・眼底検査・尿中ナトリウム・カリウム検査</li> <li>受診率アップ</li> <li>分かりやすい資料で結果説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談、訪問の充実</li> <li>精密検査未受診フォロー</li> <li>治療継続フォロー</li> <li>健診未受診フォロー</li> </ul>

## ましけ町民スクール

講演テーマ **目指せ！高血圧ゼロのまち**

日時 **11月12日(木) 19:00開演**

会場 **文化センター** 入場料 **無料**

\*指定席ですので教育委員会に必ず予約してください。

★来場者全員にプレゼントあり！



特設展示 **18:00～ロビーにて**

- ① 尿中ナトリウム・カリウム検査受付(講演前後)～かんたん郵送キットを配布(\*右記参照)
- ② 町内で買える！減塩食品展示
- ③ 慢性腎臓病(CKD)パネル特別展示
- ④ 血圧手帳配布

### あなたが前日とった食事の ナトリウム・カリウムの量が、尿検査でわかります！ 無料で検査してみませんか？

尿中ナトリウム・カリウム検査とは？

食塩(ナトリウム)摂取が多いと高血圧になることはよく知られています。カリウム(野菜等に多く含まれる)はその食塩(ナトリウム)の排泄を促します。

この尿中ナトリウム・カリウムの量は、血圧や心血管疾患のリスクと関連性が強いことが研究で報告されており、ナトリウムとカリウムのバランスが、とても重要です。詳しくは、町民スクールの講演を聞いてください！

増毛町では、旭川医大と連携して、尿中ナトリウム・カリウム検査の実証事業に11月から取り組みます。

- ・11月の特定健診
  - ・郵送キットによる検査(特定健診受診者は対象外)
- 町民の方に無料で実施します。郵送キットの受付は、町民スクールの会場または13日からお電話で開始します。希望者は福祉厚生課保健指導係まで  
☎53-3111(郵送キット希望、とお伝えください)

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について

新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、肺炎球菌ワクチンの供給が制限されています。10月号広報で予防接種のご案内をしましたが、町では法定接種(65歳以上5歳刻みの未接種者)を優先することとしました。文化センターでの肺炎球菌ワクチン予防接種について、予約数によっては、接種ができない場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ】役場福祉厚生課・保健師 佐々木 (☎53-3111)



◇◇ 町民の皆様へ ◇◇

玄関前の除雪ができないために困っている高齢者がいます。この事業は、地域の支えあいで行うものです。有償ボランティアとして協力してくださる方がおりましたら福祉厚生課に連絡をお願いします。

高齢者世帯等を対象にした

# 除雪サービス

のお知らせ

## ■除雪サービスを申込みできる人

- ①令和2年度の町民税が非課税の世帯
- ②本年12月1日時点で65歳以上のみの世帯及び障がいなどにより除雪が困難と認められる世帯  
※住民票上の世帯が別でも、同じ家に住んでいる場合は同居と見なします。  
※有償ボランティア除雪事業は、近所に親類等がいる場合は対象になりません。

## ■申込方法

- ・利用申請書に利用者負担金を添えて、役場福祉厚生課（健康一番館）に提出してください。
- ・有償ボランティア除雪事業（玄関前の除雪）の申込みには、ボランティアの同意が必要です。
- ・福祉厚生課に来られない場合は、社会福祉協議会または民生委員を通して申し込むことができます。電話での仮受付も行います。
- ・利用が決定した世帯には、決定通知書をお送りします。
- ・申込書は、福祉厚生課、社会福祉協議会の他、増毛町役場ホームページ、各課情報・福祉厚生課・介護保険系のページから得ることができます。

## 屋根及び家のまわりの除雪サービス事業

### ■除雪内容

- ・令和2年12月1日から令和3年3月18日の期間中、自宅の屋根の雪下ろし、窓の下、軒先等の除雪及び緊急避難口の確保を年2回まで行います。
- ・3回目の除雪が必要な場合は、改めて申込みが必要です。

### ■負担金

- ・1,000円（納付された負担金は返却できません）
- ・3回目は1回500円

### ■申込期限

- ・令和3年2月26日まで（3回目の申込は、3月も受け付けます）

## 有償ボランティア除雪事業

### ■除雪内容

- ・令和2年12月1日から令和3年3月18日の期間中、出勤したときの午前中や大雪の時に、玄関から生活道路までの幅おおむね80センチを、申込者が指定した有償ボランティアが除雪を行います。

### ■負担金

- ・1,500円

### ■ボランティアが受け取る額

- ・15,000円

### ■申込期限等

- ・令和3年1月22日までとしますが、先着15名で締め切ります。



【問合せ先】 役場福祉厚生課・介護保険係  
(電話 5 3 - 3 1 1 1)



## 〈増毛町フォトコンテスト2020 結果発表〉

5月1日から9月30日まで募集していた「増毛町フォトコンテスト2020」の選考結果は下記のとおりとなりました。

文化センターでは応募された全作品、増毛駅舎では入賞作品をカラー写真で掲示いたします。

掲示期間: 11月30日(月)まで  
(応募総数53名83作品)



### 最優秀賞

「春の暑寒別川」 佐藤心一さん (野塚町)



### 優秀賞

「たそがれるなら、海でしょ。」  
#増毛町へ行こう  
小野卓也さん (見晴町)



### 優秀賞

「令和に咲く」  
山本卓矢さん (見晴町)



### 優秀賞

「夜更けの街角」  
加藤明彦さん (初山別村)



### 入選

「かしわ丸」  
林 祈吏さん  
(南島中町)



### 入選

「黄昏ファミリー」  
増井道英さん  
(苫小牧市)



### 入選

「夜の魅力」  
平澤里菜さん  
(暑寒海岸町)



### 入選

「夕波」  
龍川悠平さん  
(留萌市)

# 人の動き

10月1日～10月31日届出分  
(敬称略)

## 10月末 人口と世帯

人口	4,044	人	(-7)
男	1,870	人	(±0)
女	2,174	人	(-7)
世帯	2,141	世帯	(-2)

( )は前月との増減

## 指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約630人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯罪を敢行するおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

☎ 留萌警察署 (電話42-0110)

■ 厚志ありがとうございます ■

◆ 各自治会等へ (現金)

○ 香典の一部から

- ・ 伊藤 タケさん(舎熊) 12区自治会へ
- ・ 町田 圭一さん(留萌市) 5区自治会へ

【12月号への掲載希望 11月20日(金)まで】

☎ 役場町民課・町民環境係

(電話 53-1112)

## 道路が凍結する季節になりました！

例年、朝晩が冷え込む初冬期の路面凍結で、転倒し怪我をする高齢者が多くいます。

高齢者は、転倒による怪我(骨折等)でその後の生活に支障をきたし、介護認定につながる場合もあります。

いつまでも健康に過ごすためにも、この冬期間の外出にお気を付けください。



## 町税等の納期について

上下水道料金  
11月25日(水)

☎ 役場上下水道課 (電話 53-1152)

固定資産税(第3期)  
国民健康保険税(第5期)  
11月30日(月)

☎ 役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

# 健康・暮らし・環境カレンダー

11/5木	●広報ましけ11月号発行 <b>生</b>	21土	
6金	<b>不燃 か・び</b>	22日	
7土		23月	祝勤労感謝の日 <b>生 粗大</b>
8日	●増毛小学校 学習発表会	24火	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター <b>可燃 資源1</b>
9月	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●インフルエンザ予防接種(小学生~13歳未満の中学生) 15:00~ 市街診療所 <b>生</b>	25水	●日本脳炎予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
10火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター <b>可燃 資源1</b>	26木	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 元阿分福祉会館 <b>生 資源2</b>
11水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	27金	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 津田屋自治会館・雄冬生活改善センター <b>不燃 か・び</b>
12木	●総合健診(個別通知) 旭川がん健診センター ●ましけ町民スクール第2回講座「目指せ! 高血圧ゼロのまち」 19:00~ 文化センター <b>生 資源2</b>	28土	
13金	<b>不燃 か・び</b>	29日	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種④ 8:30~16:00 文化センター
14土	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター	30月	●インフルエンザ予防接種(小学生~13歳未満の中学生) 15:00~ 市街診療所 <b>生</b>
15日	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診・ヘルカルCT検診(早朝) 文化センター	12/1火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター <b>可燃</b>
16月	●ブックリサイクル ~12月1日(火)まで 元陣屋 ●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター ●インフルエンザ予防接種(小学生~13歳未満の中学生) 15:00~ 市街診療所 <b>生 木</b>	2水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>
17火	●胃・肺・大腸がん検診・特定健診(早朝) 文化センター ●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種② 9:00~16:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター <b>可燃</b>	3木	<b>生</b>
18水	●インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種③ 9:00~12:00 文化センター ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30~16:00 市街診療所 <b>ペット プラ</b>	4金	<b>不燃 か・び</b>
19木	●乳幼児総合健診(個別通知) 健康一番館 <b>生 金属・危険</b>	5土	
20金	☆粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>	6日	
		7月	●広報ましけ12月号発行 ●インフルエンザ予防接種(小学生~13歳未満の中学生) 15:00~ 市街診療所 <b>生</b>
		8火	●関節健康トレーニング 10:30~11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30~19:30 文化センター <b>可燃 資源1</b>

## 家庭ごみの収集日について

マ イ ク の 見 方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申請してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。